

質疑書兼回答書

(件名) つどい、つながる文化の会議企画運営等業務委託について
(質問 ・ 回答) します。

質問事項	回答
業務実績調書の同類および類似案件に発注者が財団や民間の案件も記載して良いでしょうか。 同類および類似案件において、発注額が0円の場合も記載してよろしいでしょうか。	本業務については、地方公共団体と民間企業との随意契約であるため、業務実績に係る契約の相手方につきましては、国及び本市を含む地方公共団体の案件を記載いただきたく思います。 また、本業務の性質上、有償契約による案件を対象とします。
採択された後、業務の一部を再委託することは可能でしょうか。	契約書において、以下の条文を想定しているため、書面により承認を得た場合にのみ可能です。 (再委託等の禁止) 第●条 乙は、委託業務の全部又は一部の処理を第三者（子会社を含む。）に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、書面により甲の承諾を得たときは、この限りでない。
実施要項p.5の審査基準の「業務実施体制調書内容」について、記載されている「上記同種業務」、「上記類似・関連業務」の「上記」が指しているのは、「業務実績調書内容」に記載する10件ではなく、「業務実績調書内容」における同種業務、類似業務の定義・考え方という理解で合っていますでしょうか。	お見込みのとおりです。「業務実績調書内容」に記載しきれない案件に携わった実績を有する担当者が本業務に携わった場合についても、審査対象になります。